

あいづ安心ネット会報

第2号(令和3年7月2日発行)

発行責任者 理事長 小池達哉

- 目次
- 1 特定非営利活動法人あいづ安心ネット1周年にあたって(小池達哉)
 - 2 令和3年度定期総会の報告及び御礼(大野毅夫)
 - 3 昨年度第1回研修会の感想(猪俣由紀子、田中良輔)
 - 4 「落語で学ぶ成年後見制度」についての報告(塚原秀一)
 - 5 職員自己紹介(岡崎達也)
 - 6 今後の主な行事
 - 7 令和3年度会費納入のお願い
 - 8 寄付のお願い
 - 9 編集後記

1 特定非営利活動法人あいづ安心ネット1周年にあたって

理事長 小池達哉

当法人が設立されてから1年あまりが経過しました。この1年間の当法人の取組を簡単に振り返ってみたいと思います。

まず、会津若松市から受託した法人後見支援事業として、法人後見実施団体視察研修(盛岡市広域成年後見センターとのZoomミーティング)、権利擁護啓発研修会(新潟大学法学部教授を講師とするZoom併用ハイブリッド開催)、市民後見人研修(いわき市権利擁護・成年後見センター事業推進員を講師とするZoom併用ハイブリッド開催)、福祉セミナー(NPO法人そよ風ネットいわき理事長を講師とするZoomミーティング)、落語で学ぶ成年後見(落語家を招いての講演・対談)を実施しました。積極的に取り組んでいる関係機関等から有益な情報を得られたとともに、市民への後見制度の周知啓発の一助になったものと思います。

次に、会津保健福祉事務所から受託した広域成年後見連携ネットワーク構築事業として、会津圏域中核機関設置に関する勉強会の運営事務を担いました。平成28年5月に施行された成年後見制度利用促進法(以下「促進法」といいます。)及び基本計画に基づき、各自治体において次年度4月

までに中核機関の設置が求められており、その連絡調整を趣旨とする会議です。各自治体の認識の共有化が図られておりますが、自治体によって温度差が見られ、予算の壁にもぶつかり、自治体担当者も苦労されているようです。当法人も、詳細な資料の作成・提供、理事が手分けし一つの自治体を訪問しての情報交換、市町村等からの成年後見に関する相談への対応等を担うなどして、各理事に大変ご苦労をお掛けしました。促進法及び基本計画は、高齢者及び障害者の意思決定を支援しながら、権利擁護の充実を図ろうとするもの(成年後見制度はその手段の一つに過ぎず、「成年後見制度利用促進」との表現は誤解を招くかもしれません。)で、中核機関は、そのために関係機関の連携強化を図る手段といえます。自治体の負担軽減に資するか、といった観点からではなく、制度趣旨に遡っての検討を願っているところです。

その他、毎月第1木曜日に開催される会津若松市社協相談会へ相談員を派遣し対応いただいたほか、成年後見利用促進体制整備研修へ参加して自己啓発に努めました。

毎月原則第2月曜日の午後6時から、法人になる前から取り組んでいた事例検討会を開催しており、事例検討会後、理事会を開催しております。せっかくの事例検討会も、事例がないと流会となってしまいます。毎回、新たな気づきを感じることのできる貴重な場であり、どしどし、事例を挙げていただき、検討会にご参加いただければありがたいと思

ます。

理事の皆さまには、それぞれ本業でお忙しいところ、当法人の運営に積極的に携わっていただいております。特に、事務局を担っている菊地さんには、寝る間を惜しんで献身的にご対応いただいております。世の中には睡眠を取らなくても大丈夫な人が本当にいるんだと感服させられる日々です。4月からは社会福祉協議会事務局長も務められた岡崎さんに職員としてご助力いただけることとなり、菊地さんも少しは睡眠を取れるようになったのではないのでしょうか。

当法人は、生まれて間もなく、未だ迷える子羊状態といっても過言ではありません。本年は基本計画5年目で、中核機関の設置へ向けた区切りの年度ともなります。当法人としても、初心を忘れず、各種事業に取り組んでいく所存ですが、個々の役員のボランティア精神がいつ力尽きるかわかりません。会員の皆さまには必ずしも貢献できていないかもしれませんが、少しでも貢献できるよう、努めて参りたいと考えておりますので、今後とも、物心両面にわたり、ご理解ご協力いただきますとともに、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

2 令和3年度定期総会についての報告及び御礼

理事 大野 毅 夫

令和3年度定期総会は、令和3年5月25日午後6時30分から会津鶴城法律事務所にて開催され、全ての議案(①令和2年度事業報告、②令和2年度決算報告、③令和3年度事業計画(案)、④令和3年度予算(案)、⑤役員改選)が可決いたしました。

その結果、本年度は、全員再任となりました役員体制の下、昨年度に引き続き、会津若松市からの法人後見支援事業や会津保健福祉事務所からの広域的な成年後見連携ネットワーク構築事業などを進めて参ります。また、新たに独立行政法人福祉医療機構からのWAM助成事業が加わり、従前行われてきたものとは別枠で研修会・事例検討会を実施し、巡回相談会なども行っていくこととなります。あいつ安心ネット法人化2年目は活動範囲をさらに広げていくことになり、理事の一人として身の引き締まる思いです。

この度の定期総会では、新型コロナウイルス感染症の感

染拡大に伴い、書面表決書による表決権行使をお願いしておりましたところ、大多数の正会員にに応じていただきました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

3 昨年度第1回研修会の感想

(1) 成年後見入制度を学ぼう！に参加して

猪俣 由紀子

(温っ家(ぽっか)ケアマネ事業所)

令和2年10月29日、ピカリンホールにて新潟大学法学部教授上山泰先生の講義に参加させていただくことができました。コロナ渦の中での研修会は、私にとっては今年初めての事。出入りには検温、アルコール消毒。講堂はソーシャルディスタンスが保たれ、安心した環境にて開催されました。

残念ながら生の先生にお目にかかることは叶わずWeb上での講義となりましたが、ゆっくりとされたお話し口調はとて聞き取り易くストレスフリーで学ぶことができました。

今年、自身の担当利用者様の後見申立ての件で成年後見入制度の奥の深さに身を持って経験させていただき、その経験から今日参加させていただきました。

制度そのものが20年程度の歴史で、数多くの市民向けセミナーや福祉系専門職向けの講義が開催されているにもかかわらず、「難しい、面倒臭い」が先に立ち「学ぼう」という機会を意識的に逸してきた自分がいまいましたが、今回感じたのはこの無関心こそが制度が浸透しない理由に他ならないと実感しました。

学ばないために長年抱えていた疑問があったのですが、今回先生に直接ご教示頂くことができましたこと、感謝の思いでいます。

これからの地域共生時代に向け、誰もが自分の望む生活を地域で送るノーマライゼーションの実現に不可欠であろう成年後見人制度。分かってはいてもその一歩が…私と同じ思いの方が大勢いると思いますが、今回の先生の講義を受講させていただくことで「もっと気軽に知っていけばいいんだよ。」と教えていただいたような思いでおります。

これを機に、この制度について学び、私自身も発信できる存在になっていきたいと思っております。本日は素晴らしいご講

義ありがとうございました。

(2) “成年後見制度を学ぼう”を受講して

田中良輔
(民生・児童委員)

短い時間の講習にもかかわらず、“成年後見制度”の資料の内容と講師の説明も解りやすかったので、大変勉強になりました。また、講師の先生には私の質問(後見人の不祥事等)に対しても解りやすく答えていただき、理解を深めることができました。この制度は、被後見人が社会から守られる良い制度だと思うとともに、殊更に被後見人に寄り添う運用が大事だと感じました。

時節から資料と遠隔音声による講習は仕方がないことでしたが、対策の上で講師と対面・肉声による講習であったら身近に感じただろうと思いました。

今回、受講しようと思ったのは、日頃、下記の問題意識があったからです。

記

- ①過去に、神奈川県に居住していた親類が後見制度の世話になり、後見人の選任が大変だったと聞いていました。
- ②後見人により被後見人の財産が脅かされるという不祥事がマスコミにより時折り報道されたりしています。選任の仕組みに問題はないのか。
- ③後見人の仕事は社会的判断能力がない、又は低い被後見人の日常を支える重要で大変な仕事だと思われすが、後見人のボランティア的な善意だけ成り立つものか。

講習では、時間の制約もあり全ての疑問が解消したわけではありませんが、制度の概要と課題を知ることができました。民生・児童委員として、成年後見制度に対する知識が必要になる場面がいつか生じると思います。

後見制度の内容及び具体的な利用方法等を更に勉強する必要性を感じ、その一步として今回の講習は大いに役立ちました。特に“任意後見制度”が存在すること及び“親族の後見人による不祥事”が多いということを知ったことも大きな収穫でした。

自分自身も事故などにより後見人が必要になる場合もあ

り得ることを考えると、他人ごとではないと思います。後見人を誰がどのように選任しようが、結局は人間のやることであり、誤りもゼロということはないでしょう。それなら早めに、自身で後見人を選んでおく“任意後見制度”の利用もありかなとも思いました。

4 「落語で学ぶ成年後見制度」についての報告

理事 塚原秀一

令和3年3月24日(水)、落語家の桂ひな太郎師匠をお招きして「落語で学ぶ成年後見制度」をテーマに、会津若松市文化センターにおいて研修会を開催いたしました。これは、広く一般市民に成年後見制度を知ってもらうことを目的に、当法人が会津若松市より委託を受けて行っている事業の一つです。

桂ひな太郎師匠(以下「師匠」といいます。)は、古典落語の本格派であると同時に、市民向けセミナーで成年後見や相続をテーマにした落語を披露する異色の噺家さんでもあります。

研修は二部構成で、第一部では「後見爺さん」という演目で、師匠が成年後見制度の概要を落語で楽しく学ばせてくれました。第二部では、師匠と当法人の小池美恵理事(司法書士)との対談で、お二人の掛け合いにより、成年後見制度についての理解をさらに深めることができました。参加者のほとんどの方は、市政だよりや民生委員のお知らせで今回のイベントを知ったという方が多く、47名の一般市民の参加者がありました。アンケートでは、「分かりやすかった」、「楽しく制度を理解できた」、「このような制度があることを知らなかったので、知ることができてよかった」というような主催者側にとってはうれしくなるような感想ばかりでした。中には、落語に興味を持つようになったとおっしゃっていた方もおられたようです。

今年度も一般市民向け啓発を目的とした研修を当法人として企画していく予定です。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。桂ひな太郎師匠の「後見爺さん」の落語の様子は、YouTubeでも視聴することができます。研修に参加できなかった皆さんも、一度、ぜひご覧になってみてください。



桂ひな太郎師匠による「後見爺さん」という演目の様子

5 職員自己紹介

岡崎 達也

令和3年5月1日付けで事務局に参りました岡崎達也と申します。

私は、昨年まで28年勤めた会津若松市社会福祉協議会を退職しました。在職中皆様には大変お世話になりました。

この度は、主に成年後見連携ネットワーク構築事業(WAM助成事業)を担当させていただくことになり、またお世話になります。

趣味は秘湯巡り、栃木県出身の62歳、座右の銘は「石の上には3分が限界」。ウルトラマンの如くスピード感をもって会津地域における中核機関として本会が機能を発揮できるよう頑張りますので、よろしく申し上げます。

6 今後の主な行事

(1) 研修会(会津若松市「法人後見支援事業」)

第1回 : 令和3年8月開催予定

第2回 : 令和3年10月開催予定

第3回 : 令和4年3月開催予定

(2) 地域住民・民生委員向け研修会(WAM助成事業)

日時及び会場 : ①令和3年8月18日(水)

午前10時～午前11時30分

猪苗代町体験交流館(学びいな)

②令和3年8月26日(木)

午前10時～午前11時30分

やないづふれあい館

内容 : 第1部 DVD視聴「落語・後見爺さん」

第2部 対談「よくわかる成年後見制度」

(対談は理事2名が担当)

(3) 支援者向け研修会(WAM助成事業)

令和3年9月に会津若松市内で開催予定

(4) 事例検討会

日時 : 毎月第2月曜日午後6時～

(1時間ないし1時間30分程度)

*会場は毎月の事前メールにてご確認ください。

7 令和3年度会費納入のお願い

会員の方へは会費振込用紙を同封しました。7月末までに納入をお願いいたします。

8 寄付のお願い

WAM助成事業では、事業を遂行するに当たり、助成金とは別に事業費20万円を確保しなければなりません。

そこで、皆様からのご寄付を随時受け付けております。ご寄付いただける場合には、1口1000円から下記の口座にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

ゆうちょ銀行口座 記号・番号 02220-2-128462

特定非営利活動法人あいづ安心ネット 宛

(振込用紙を同封しましたので、ご利用ください。)

9 編集後記

前回創刊号を発行してから早7か月が経ちました。当法人は2年目となり新規事業も手掛けていきますが、本年度及び来年度は手探りで進んでいくと思われれます。

今後も、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、創刊号1頁目「1 特定非営利活動法人あいづ安心ネット設立にあたって」の本文4行目に誤りがございました。「平成20年」ではなく、正しくは「平成12年」ですので、皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

編集担当 理事 大野 毅 夫